

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

日 時	平成19年10月23日(火)19:30～21:30
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者 (敬称略)	(座長) 稲沢克祐 (委員) 上島康男, 遠藤尚秀, 中田智恵海, 細井良幸, 松村はるみ (市側) 山中市長, 岡本副市長, 鷺海総務部参事(行政経営担当部長), 渡辺総務部参事(財務担当部長) (事務局) 今倉総務部次長(行政経営担当), 桑原総務部主幹(行政経営担当) 中山行政経営課課長補佐
欠席者	0人
会議の公表	公開
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 行政改革実施計画(案)(平成19年度から平成23年度まで)について
- (2) 行政改革基本計画及び行政改革実施計画に対する意見(案)について
(芦屋市行政改革推進懇話会意見書)

上記の議題について、事務局が説明した後、質疑と意見交換を行った。

- (事務局) 本日、最終回の予定をしております。ご議論の方よろしくお願ひしたいと思ひます。本日、議事で「実施計画」と「基本計画及び実施計画に対する意見」ということで2つお願ひしております。お手元に既に先日のご意見を踏まえた実施計画を置いておりますのでご覧いただけたらと思ひます。それではよろしくお願ひします。
- (稲沢座長) 本日、第6回の芦屋市行政改革推進懇話会ということで、とうとう最終回を迎えることになりました。このような不規則な時間になりましたことをお詫び申し上げます。
つきましては、最後の委員会ということで、既に昨日、メール添付ファイルで皆さんのお手元にはお配りされているものですが、前回から今回までの間に、事務局と私とで皆さんからいただいたご意見を中に入れ、あるいは言葉を修正する作業を行ったところです。読みやすさも考えて接続詞等を補っておりますけれども、皆さんの言葉をできる限り尊重した提言、意見書としてまとめさせていただいている状況です。
つきましては、今日の議事ですが、実施計画案についてと意見案についてということでございます。まず、行政改革実施計画(案)について、事務局から前回からの変更点等ご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- (鷺海部長) 詳しく申し上げますと時間もありませんので、変更の箇所を説明させていただきます。
まず、1ページの総括表ですが、前は6つの大きな項目に分けて行政改革効果額の表を作っていましたが、中項目に分けた少し詳しい内容の総括表にさせていただいております。
それから、中身につきましては、3ページは変更がございません。
4ページNO.5のところですが、ここは特に市の方で芦屋病院のあり方につきましては、ここに書いてありますように、地方独立行政法人(非公務員型)に移行するというので、市の方で決定しておりますのでこういう表現に改めさせていただきました。それから8番目のところは下線の部分を変更いたしております。変更の箇所は、特に前回の第5回の

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

懇話会の委員さんのご意見の中で、検討するという項目が非常に多すぎるということがございましたので、そのご意見を受けて、できるだけ導入するところは導入しようということで、検討という文字を変更したのが主な内容です。9番目の市民センターの部分は時期を変更しております。21年度検討というところです。10番目の市場化テストにつきましても、これは21年度策定ということで変えております。11番目は大学との共同事業ですが、これは既に実施しているところもありますので、こういう表現に変えております。15番目は広告収入であります。これも既に従来から実施しておりますので表現を変えたところです。18番目の未納滞納者への電話催告の導入ですが、これも積極的に導入していこうということで変更しております。20番目のところは少し表現を変えております。住宅マスタープランに基づくということを取りまして、このように表現を変えたということです。21番目のハートフル福祉公社も既に実施しているところもありますので、実施と変えております。24番目のクレジットカードも検討となっておりましたが、21年度に市としてやるということによってこういう表現に変えております。続きまして35番の政策立案実行型のプロジェクトも検討となっておりましたが、20年度実施に変えております。39番目の芦屋の魅力の情報発信も検討しておりましたが、21年度に実施をするということに変えております。43番目は説明のところを変更したということで、アンダーラインを引いているところです。47番目のGISの関係ですが、既に実施しているところもありますが、20年度から新たに業務範囲を拡充することにしておりますので実施という表現にしております。それから10ページの最後のところですが、58番目の次長課長補佐級の廃止の検討ということですが、これは次長級の廃止を19年度にしております関係で、これは一部実施と変更いたしました。変更の箇所は以上でございます。

(上島委員) 市のシステムが分かりませんが、実施をするための前年度は、例えば条例とか規則を変えるとか、そういう作業が必要な項目もあるのですか。

(鷺海部長) あります。

(上島委員) そこまで非常に積極的に取り組んでいただいたなら、もっと検討という言葉が消していただいて、検討していきなり実施となっておりますね。検討して条例制定、そして実施となっていたら分かりやすいと思います。より分かりやすく時の流れにそって、経時的に市の方で実際の作業をなされるのかを表現されたらリアルで良いと思います。

検討、検討というのは何か、そこまでがんばってやっていただいたなら、もうひと踏ん張りを期待します。

(鷺海部長) 3ページにあります3番の男女共同参画参画の制定を例にとりますと、19年度が検討、20年度が策定となっております。条例を制定しようと思いましたが、各市の条例の内容とか、そういうものも検討しながら、芦屋市独自の条例を作っていく訳ですので、結構、その検討に時間がかかります。それと上島委員が今おっしゃいましたように、これは条例ですので議会の議決が要ります。ですから、そういう一連の作業を検討という中身に含めています。

(上島委員) よくわかっています。制定というのは条例が作られまして、議会を通されて条例を制定しようという、検討して制定するという大変分かりやすい表現だと思っておりますが、一方、実施という項目がありますが、実施の前に何かそういう条例を制定するような作業は必要ないのでしょうか。

検討ではなくて4ページには準備という表示があります。19年度、2

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

0年度に準備されて、21年度に実施される。これは市民にとって非常に分かりやすいと思います。

- (鷺海部長) 準備と検討は似たところもありますが、少し違うところがあります。
- (上島委員) その点を少し聞かせていただけたらと思います。
- (鷺海部長) 準備というのはその方法論が決定してしまっていて、それに入る段階の手続きを進行していらっしゃるのかな、という解釈、理解をしています。
- (鷺海部長) そのとおりです。到達点は決まっているということで、それに向かって進んでいくという意味で準備としています。検討というのは市の方ではやるということは決めていても、その中身をどうするかというのが、まだ検討が要るということで、その使い分けがあります。
- (上島委員) 23年度には全部、実施される項目があげられたのかと思って、23年度には全部に実施という項目がすべてに入っていると思っていましたが、そうではなかったんですね。
- (松村委員) そうですね。検討したあと「 - 」になっている場合はどうなるのでしょうか。
- (上島委員) 23年度までにやるための項目を、5年間かけて検討したり、引いたり足したりして、23年度には全項目が実施されているのだと、私は解釈していました。
- (松村委員) 例えば、4ページの3番公共サービスでも、4番の民間活力でも良いですが、平成20年あるいは21年まで検討したあと、「 - 」になっているものがとても多いのですが、公営住宅とか霊園とかそのへんはすべてそうなのですが、こういう項目はどうなるのでしょうか。
- (鷺海部長) 検討したあとは未定であるという理解すれば良いのでしょうか。
- (鷺海部長) 9番目に書いている指定管理者制度導入あるいは民間委託ですが、例えば公営住宅のところまで20年度まで検討となっていますが、必ずしも21年度に実施できるかどうか、今の段階で確約できないので、こういうかたちにしています。
- (松村委員) 確約できないというのは、それは住んでいる方の問題でしょうか。
- (鷺海部長) 市営住宅といいますと改良住宅なども入れますと1600なり1800なりありますが、芦屋の規模は少なく、指定管理者を導入するにあたって受け手があるかどうか未定です。又、いろいろな市民との理解の問題も出てきます。
- (松村委員) 暗礁に乗り上げるかも知れない、ということですか。
- (鷺海部長) それもあります。
- (稲沢座長) 6番の保育所、7番の幼稚園もそうです。
- (稲沢座長) 前回の懇話会で、我々の方から、「検討」「検討」その後「 - 」を引かれたら何の計画かわからないので、「検討」「検討」のあと何かピリオドを打てる言葉をお願いしまして、大分幾つか変わって「実施」とか入ってきているのも感じるのですが、松村委員ご指摘のところですが、特に指定管理者制度のところに、随分「検討」「検討」「 - 」「 - 」が続いているなど先ほど気づきました。
- その上の保育所・幼稚園については我々の検討から外れておりますし、又、検討を行うことがここに掲げられたという理解をしていますが、指定管理者制度について同じではないと思います。であれば、指定管理者制度の導入を検討するというふうに書くところでしょうけれども、そうでなくてこのように書いてあります。先ほどのご説明だと、やることは決まっているけど、どのような内容になるかは未定というのが検討というように先ほどおっしゃったように記憶しているのですが、その言葉とこの記述とが少し開きがあるように感じるのですが、いかがでしょうか。

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (鷲海部長) 「検討」の後に「実施」がついてある項目につきましては、これは目標がはっきり決まっている訳です。目標をこちらとしては定めたいと思っておりますが、まだ、きちっと指定管理者制度を導入すると結論までは出しにくい項目について「検討」のあと「 - 」としています。
- (稲沢座長) 同じ検討でも「実施」でピリオド打たれるものと「 - 」になっているものとは違いますということですね。皆様のご意見いかがでしょうか。あくまで我々の意見として、こちらのA4たての意見(案)に、前回いただいたご意見を、実施計画への意見のところに連番の(1)から(5)にして皆様のご意見を書かせていただいております。今日で最終ですので、今見ていただいて(6)(7)として付け加えることがあれば付け加えるということですので、ご意見をよろしくお願いします。
- (中田委員) そのまま率直に(6)として「検討」のあと「 - 」になっているのは配慮されたいと入れるのはどうでしょうか。
- (上島委員) 必ずしも、この項目をやってもらいたいという意見を我々が持っているかどうかは、又別ですからね。これは今、市の方がやりたいというかたちで、我々委員としてこの項目を実施して下さいと言っているのとは違うと思います。我々委員として全部やして下さいというのは、私は賛成しかねます。
- 我々の立場は市長に対するアドバイスのものなのではないでしょうか。どういう立場でものを申しているのでしょうか。
- (稲沢座長) 市の側が実施計画をこのように作ってきたので、それに対して、我々から意見を言って、結局、アドバイスの意見ではなくて、むしろ、かなり市の方が、我々の意見を聞いていただいて、大分前回から今回まで記述を合わせていますので、それを見るとアドバイスというよりも、かなり突っ込んでものを言わせていただいているようには感じます。単なるアドバイスであれば、ここまで市が直す必要はなかった訳です。
- 「検討」「検討」の記述について、意見としてどう入れるかというのは、我々がこれを計画として内容の実施までを承認したという、そういう立場でないのは事実だと思うのですが、ただ、この書き方で果たして行革に向けての実効性が伴うのか、そういう点では、いろいろな点で踏み込んだ意見を言わせていただいております。項目別よりも概括的にご意見をいただいた方がよろしいかと思っております。
- (上島委員) いま申し上げたように、これ全部実行してくれという意見までつけてよいのかなというのは若干あります。それと、計画年度のことですが、市長に対して失礼がありましたらお詫びいたしますが、市長の任期はいつまででしょうか。
- (山中市長) 23年6月までです。
- (上島委員) 任期までの計画を出しておられると思ったらよろしいですね。これはやはり執行責任者が不在になってしまう計画を出しても仕方ありません。23年というのは市長がご在任中の施策ということですね。それだけ確認をしておきたかったものですから。
- それならば、市長がこれは絶対やるのだといえないのかなと思いましたが。市長の意向表明を聞かせていただいて、どんなことがあっても、万難を排しても、住民と100回の会話を交わしても俺はやるのだという意気込みはないのかなという気がします。
- (山中市長) 意気込みは、選挙のときのマニフェストで、1年以内にやります、任期中にやりますというのは全部出していますから、それを受けてのこの実施項目でございます。もちろん意欲というのはあります。
- (上島委員) それではこれを来年又検討したら、この項目は大幅に変わってくるのですね。次のステップとして具体的な、いま「 - 」になっているところ、

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

又来年おやりになって、来年の時点ではこれが変わってくる。こういう期待値をしてもいいということですね。

(鷺海部長) 62項目という数は23年度まで変わりませんが、実施の内容は毎年、ローリングしますので変わってきます。

(上島委員) 19年度の時点でこういう状態であるということですね。

確かに市側だけでは出来ない実施項目はたくさんあります。相手のあることです。美術博物館の問題でも二転三転四転しております。

市民センターの北側にあるホールがありますが、あれは市の物ですか？

(山中市長) ルナ・ホールですね、市の物です。

(上島委員) それは運営も全部市がやっておられるのですか。それについて問題はないのですか。

(鷺海部長) それは実施計画の9番目の市民会館がそれに当たります。

ここは20年度までが「検討」で21年度が「-」にしていました。これは市民センターの改修の問題がありまして、いまからの段取りでは改修に21年度までかかる予定です。

(上島委員) それは市の方の責任でおやりになる。改修をしてから誰かに委託をするということですね。

(鷺海部長) はい。改修する前は非常に難しいと思いますので、改修出来た時点で指定管理にもっていければ良いと思っています。

(上島委員) 本来だったら19年度、20年度はいまのところ検討の余地がなく、相手先を探していくという意味で、継続的に検討していくというふうに解釈したら良いのでしょうか。21年度以降でない委託出来ない訳ですね。

(鷺海部長) 現実問題そうですね。改修してからでない出来ません。

(上島委員) いまから指定管理者を早めに見つけていく作業を続けるということですか。

(鷺海部長) それも並行してやっていくということですよ。

(中田委員) 市民会館というの、随分以前から大きな赤字だということで、10年前の行革懇話会のときも、利用者の数を増やすのにはどうしたら良いかということがテーマにあがっていたと思います。その後、利用者の数が増えていることはないのですか。

(鷺海部長) ルナ・ホールと市民会館、老人福祉会館も全部を含んでいますが、特に市民会館の部分は文化振興財団に委託をしておりました。文化振興財団を17年度で廃止しまして、いまは一部委託している部分がありますが、市が運営している状態です。そういう面では当時よりは赤字の解消にはなっていますが、まだ、市が関わっていますので、もっと委託を多くして経費を少なくしたい。出来れば指定管理にもっていきたいということを考えています。

(中田委員) それは建物の維持管理という意味で、必要経費を減らすということですね。

(鷺海部長) 館の運営です。

(中田委員) 利用者は増えているのですか。

(鷺海部長) いまは、例えばルナホールのいろいろなイベントがありますが、音楽や落語とか、文化振興財団がなくなりましたので、市の職員が企画しておりますけれど、やはりなかなか専門的な知識が要ると思いますし、利用者を、入館者を増やそうと思いますと、もっと民間の力が要るのかなと思っています。

(中田委員) 利用率は上がっていないということですね。

(鷺海部長) はい。

(上島委員) ほかの市でも、この下水処理場など下水施設管理業務を民間委託されて

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

いる市の例はあるのですか。

(岡本副市長) どんどんなっています。

(鴛海部長) よその市では人口が多いですから、下水処理場は数箇所ありますが、芦屋の場合、若葉町と南芦屋浜と2か所ありますが、南芦屋浜は全面的な委託でやっております。

(上島委員) それは可能なのですね。受け手がないのですか。

(鴛海部長) 受け手もありますが、完全に民間に任せました場合、市の方でノウハウがわからなくなる問題があります。余り完全な民間委託はどうかと思っております。

(上島委員) このなかには悩ましいというのがあるのですね。悩みというものが。

検討と書いてありますが、本当は苦慮と書きたいところです。

よくお話を聞きましたら、一方はたしかにありますね。何もかも委託してしまったら、管理ノウハウ、いざというときにどうなるのか、技術の継承の問題がありますから難しいですね。

情報公開で、このセクションは幾ら赤字といった情報について、公表はされているのですか。

(鴛海部長) 市民のかたが利用される公共施設につきましては、玄関の入り口のところに、決算額ベースで収入と支出、その内訳を掲示するようにしております。18年度決算も認定が終わりましたので、18年度決算ベースでこの11月1日には新たに掲示するようにしております。

(上島委員) それは市民会館なら市民会館の情報が、美術館なら美術館の情報が掲示されている訳ですね。

(鴛海部長) そうです。

(稲沢座長) 4ページの(6)として、「検討」のみで「実施」等の年度が示されていない項目については、すみやかに取組方針もしくはアクションプランを示すことを望む。望むまで、というのはいかがでしょうか。

(上島委員) 異論はありません。大変結構だと思います。

(松村委員) はい。

(稲沢座長) 取組方針ですから、指定管理者制度を導入しますということではなくて良い訳です。それに向けてアクションプランをたてて頂く。このままじゃ先がわからないということです。

前回、お休みになった遠藤委員、細井委員のお2人、前回部分を含めてご意見を。細井委員からはペーパーをいただいていたので、できる限り反映をしておりますが、よろしく願います。

(上島委員) 前回よりは数段改善をしていただきまして、ありがとうございましたとお礼をまず申し上げようと思っております。

(稲沢座長) 市の方がここまでやれたというのは確かに、随分書いていただけたと思います。

(上島委員) 本当に感謝しております。だいたい意を尽くしていただいていると思います。

(遠藤委員) 質問ですが、実施計画の8ページの46番、予算執行の節減ということで、経常経費等の節約を一定しましょうということで、これは毎年5千万円を減らすということですか。

(鴛海部長) そうです。これは予算を計上しましても、その予算を全部使うのではなくてできるだけ節減してトータルとて5千万円を浮かしていこうということです。

(遠藤委員) 当初予算で計上したけれども、何とかがんばって減らそうということ、その合計が5千万ということですね。

(鴛海部長) これは、いまの計画にもある内容ですが、今の計画では1億円にしています。いままでにも減らしてきておりますので、かなり絞っています。

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

雑巾も大分乾いてきておりますので、従来どおりの1億円というのとはかなりきつい、ということで5千万円に変えました。それだけ予算もずっと減らしてきておりますので。

- (上島委員) 税理士さんの立場ですと、これに予算額が書いていないと分かりにくいですね。
- (遠藤委員) あるべき論から、これだけがんばったよということかも知れませんが、分かりました。
- (上島委員) しかし1億円減らすということは大変なことだと思います。どうしてもイージーなところから減らしていく格好になりますし、ところが案外イージーなところというのは重要であったりして、企業でも後でボディブローが効いてくることが多いものです。
- (細井委員) 大きいところで質問があるのですが、今回、追加されている6番の実施計画への意見というのは、先ほど(6)のところ、座長があえて「望む」でとどめるとされていましたが、(1)から追加した(6)までどんなかたちで実現されるのでしょうかというのはいかにどのように理解しておいたら良いのでしょうか。(1)はプラス思考で発想せよという前回の議論を踏まえられたものだと思いますので、基本的な発想ということで、それはことあるごとに実現していくということで良いと思いますが、(2)以下、目標設定であったり(3)数値の落とし込みということでしたら、先ほどの(6)アクションプラン、アクションプログラムも、どの段階で出来あがっていくものだと委員として理解をしていければ良いのでしょうか。
- (稲沢座長) (1)それから(2)というのは、実施計画に対するあるべき論ですよ。そして(3)については、この文章がそのままよろしいかどうか調整が必要だと思いますが、(3)、(6)については、まとめられていないですね。(4)についても、どちらかというところあるべき論ですね。(5)になると、これはかなり現実的な話になっていますから、これは23年度までの取組成果を何らかのかたちで示していただきたいという具体的なこちら側の意見というふうには受け止めていただいた方が良いでしょう。
- 残る(3)、(6)については、これは私の意見ですが、すみやかにということまでが委員会として言える意見の限界だろうなと思っております。先ほどの上島委員の市長さんに対してのご質問で、任期23年度までを実施計画に示された以上は、そこまでやって頂くということを理解しているので、取組をがんばっていただきたい。という理解ですが、委員の皆さんで、それはおかしいというご意見はございますか。
- (上島委員) 今年は我々がやりましたが、来年になったときに、これに加えてどれぐらい実施していくのか、検討していくことが肝要です。そして最終23年度に実施されれば一番好ましいということだと思います。そういう意味で変化が当然起きてくるという期待をこめて、そのぐらいの言葉だと思います。今年の実施計画を立てた、ある程度初年度的な感じですから、2年度になりますとこれではいけませんというもっと厳しい意見が出てくるかも知れません。
- (稲沢座長) そういう厳しい意見を出す機関をどういう風に考えるのか、そういった点までは我々なかなか言い切れるところではないですが、ほかの市の例を見てると、1回作った実施計画に対して、作った側の委員が入るか入らないかは別として、別途建てて何らかの行政改革委員会といったかたちで設けて、常に評価の立場にあたる委員会を設けて、常に進捗に対して遅れているのではないかと、ここをしっかりとやっていただければいいのではないかと、更に突っ込んでその部分について提言をまとめるとか、い

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

ろいろなタイプがあります。

私も幾つか経験しているのですが、委員会から見て集中的にこことここは課題である、外部から意見を申し上げた方が良いものについて意見をまとめる。そういう立場の委員会に参加したこともございますし、一方で、網羅的に進捗状況をいつも知らされて、どうも遅れているところについて、はっきりと遅れている部分遅れていると外部から指摘する、包括的な意見をいう委員会にも出席したこともあります。

幾つかパターンはあるようですが、そういったお考えはあるのでしょうか。これが終わったあと、もう19年度ですから現在進行形で取り組んでいる訳ですけども、23年度に向けて、何らか外部の監視と言いますか評価ですね、そういう立場を設置することはどうでしょうか。

(鷺海部長) 正直申し上げて、そこまでは考えていませんでした。といいますのは、毎年、見直しをしまして、その都度、その年度の実績と、見直しの計画を市議会にも示すことに、いままでずっとしておりまして、そこがひとつご意見をいただける場かなと思っておりまして、外部評価までは考えておりませんでした。

(稲沢座長) 市議会でそれをやるというご理解でよろしいですね。

(鷺海部長) ただ、そういうご意見もございますので、検討課題かなと思います。

(細井委員) 私は単純な質問で、委員の皆さんが進捗管理というか、実施計画への意見としてこの場で出したことがどのタイミングで実現されることを予定しておられるのかを掴みたかったものですから、座長、上島委員がおっしゃられるとおり、各年度のローリングを含めて、最終23年度に私たちになれば良いということでしたら、私自身はそれで結構です。進捗管理の話は前回の議論などでもされていたところだと思いますので、実際には市議会を含めて管理されていくことになるのだと思います。

(上島委員) 市長としてのマニフェストとして、こういうことやっていきたいのだと、ひとつ大きな目標を掲げられて提示されたものだと思っています。そうしますと市長の心の中では、自分の任期の間に強い決意を持っておられるだろうという前提で我々も期待もしている訳です。そういう意味で、出来ても出来なくても市長の決意を示されてはどうかと、冒頭に申し上げましたが、いまお聞きしますと、住民との話し合いがあるし、耐震の問題だとか、老朽化した物があって委託できないような問題もあるし、解決しないといけない問題もある。必ずしもこの時点で市長が必ず全部実施しますとは言いきれないというご説明がありましたので、やや不満ですけど納得をしたようなしないような、そういう理解をしてよろしいですね。

来年になりますと、もう少し話し合いがついて、2年先には実施できるということもできますということを、広報か何か分かりませんが、聞かせていただけることもあるのかなと思います。

それとやはり一番大きな問題、市が抱えている一番のお悩みは、市が運営しているいろいろな施設が赤字であることを解消しなければいけない、何とかしなければいけないという大命題を各市が持っている。委託していくとか具体的にどのような方法をとるか、どこも苦慮しておられると思います。みんなが認識を共有しないといけないと思います。これは大変なのだということを市民も理解する。危機感を共有しませんとかなかなか前に進まないと思います。

余り心配だ、心配だといって、日本一の市にしてくれといっているのに、赤字だ、赤字だといわれるのは市民としてもさびしいですし。

(山中市長) 4年前はそこからの出発でした。おっしゃるとおり、やはり情報公開と説明責任だと思います。

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (上島委員) テレビを拝見していると、市長は一生懸命やっておられますので、これでも発言内容は柔らかくしたつもりです。
- (中田委員) 少しも柔らかい発言になっていませんよ。
- (上島委員) エールを送っているのです。トップに立つ者は、自分で責任を追い込まないといけないと思います。そういう意味で申し上げています。誰が責任をもってやるのかということ市長ですよ。それだけ市長が絶対任期中にやるのだという、やはりタイムリミットを持たないと物事は実施出来ないと思います。我々企業でもそうですが、いつまでにこれをやるのだというのが計画のなかでポイントになります。誰が責任をもっていつまでにやるのだと云うことが、大きなポイントです。
- (山中市長) いまは期限を切らないと選挙できなくなっています。マニフェストはいつまでに、いままでは何々をします、で良かったですが、いつまでにします、財源はこうですというのをはっきり示さないと、それが公約、マニフェストになりますから。検討がまだあるのが大変申し訳ありません。
- (中田委員) 言えば言うほど厳しくなる。
- (上島委員) 巧言令色、鮮なし仁といえますから、苦言の方が良いのではないのでしょうか。
- (松村委員) 先ほどの付け加えた(6)は(3)と少し内容が重複してしまいますから、もう1回整理しないとイケませんね。
- (稲沢座長) あるいはもう(6)としないで(3)に続けて良いのかも知れませんね。全般的に実施内容が既存の取組の継続や検討に留まっている。これなんか本当に厳しい言葉ですね。どなたがおっしゃったのか本当に。検討、適宜見直し、財政効果額が未定という項目が多く見られる。で、目標数値云々と、そして、この2行目と3行目の間に入れますかね。検討、適宜見直し、財政効果額未定という項目が多く見られる。検討のみで実施年度等が明示されていない項目については、すみやかに取組方針もしくはアクションプランを示すことを望む。又、目標数値を設定できるもの、改善・改革の効果が財政数値で把握できるものは可能な限り数値を計上すべき。
- (上島委員) それで落ち着きますね。(6)に持っていくより、もう少し重要な項目だと思えます。細井委員もおっしゃったけれど、いつまでにどうやってやるのだというご質問があったから、(3)のなかに入れていただいたら非常に重要度が増すと思えます。(5)の議員数というのは議員がきっと抵抗を示されると思いますが、女性登用の問題であるとか、(5)の問題は市長と職員の方とのお話合いで実施できる項目ですよ。
- (中田委員) 適正な議員数というところ、もう少し踏み込めないのでしょうか。
- (松村委員) どうなのでしょう。意見はたくさん出ていましたけれど、これは内容的に非常に難しい。我々がここで具体的に検討をするというのは。
- (上島委員) 私も調べて見ましたら、議員数というのは上限だけ決まっているのです。だから何人にしたって良いのです。そこが難しいですね。有権者1人当たり何人とか決まっていれば、芦屋市が多すぎとか、少ないとか言えますが、これは少ないところは非常に少なくやっておられる市もある。それから市町村合併をして膨大になっている市も残っている。過渡期だから、この4年間に市長がある程度、毅然たる態度を示していただきたいと私は書いておきましたが。
- (山中市長) 議員数につきましてはなかなかこちら言えないのがありまして、やはり議員さんで議論して頂くのが一番だと思いますが、今、22人なのですが、感覚的には少ない方かなという感じはします。ただ、これだけの成

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

熟度が芦屋市はありますのでそういう点ではどうかなあ。尼崎市，西宮市は議員1人当たり4千人ちょっとですかね。

- (松村委員) 単純に財政の話でわたしたち来ているので，少し乱暴な言い方ですが，議員さんの収入は住民の税金から成り立っている訳じゃないですか。そうすると1万人が1人を背負っているのと，3千人が1人を背負っているのでは，全然負担率が違う訳ですから，でしたら議員さんの収入を3分の1に減らしていただきたいなとは思いますが，単純に。やはり数字で言えば，財政のことで言えばそういうことだと思います。
- (山中市長) 議員さんも10%減には一応しておりますが。
- (松村委員) どちらかですよ。
- (上島委員) 西宮市は1万人に1人の議員数なのですね。それと比較されると芦屋市が4千人ちょっとということは半分以下にしても良いということになります。
- (山中市長) 少なければ良いということではないと。
- (上島委員) 極論を云えば10万人の都市であれば10人で良いということになるのです。
- (稲沢座長) 自治法で定められている上限というのが，スケールメリットというのかどうか分からないのですが，人口規模が大きくなればなるほど議員1人当たりの数が大きくなるようなカーブになります。もし比べるのであれば，芦屋市の類似団体の議員数がどうなっているか，人口9万人程度の自治体と比べると，22という議員数が上なのか，平均値なのか，下なのか，その辺りからひとつ議論をすることが必要かも知れません。類似団体と比較して芦屋市は少ないのでしょうか。どうなのでしょう。
- (山中市長) 類似団体と比較しますと少ないと思います。ただ歳費は群を抜いて高いです。
- (稲沢座長) それだと松村委員ご指摘のとおりです。数は少ないといっても歳費かけると結局は高くなっているのだから歳費の方を考える。
- (上島委員) その理由は何ですか。
- (山中市長) かねてから，歳費につきましては，市のランク付けがかつてはありまして，この阪神地域ということだと尼崎が多くて，職員もそうなのですが議員も，尼崎，西宮，芦屋，宝塚，伊丹と，こういう序列的な歳費がありました。今，芦屋が一番低いところに置かれていますが。
- (岡本副市長) 類似団体の中では高い。ですが尼崎，西宮この阪神間で比べると低い。
- (山中市長) 全国的に8万，9万の都市と比較すると，1番か2番かかなり高い。高かったですね。かつては，30万レベルぐらいの歳費でした。震災前というか昭和の終わり頃には。
- (上島委員) それでこういう意見が出てくる。
- (山中市長) 市民のみなさん，この市議員が多いというのは感覚的にそういうこともあるかも分かりませんし，面積もそんなに広いところではありませんから，そして先ほど申し上げた成熟度もありますから，何をもってその一番良い数字かというのは，なかなかいろいろ考えがあると思います。
- (稲沢座長) 私の感じなのですが，議員さんに対しての部分は，我々の立場が市長に申し上げるこれ意見書だと思いますので，議員さんに対してだったならば，やはり別途，申し上げた方が良くと思います。これ条例でしょう，条例を作らないと出来ないの。普通は条例作る方が否決するのが当たり前のところなんかやろうとしている芦屋市民の力だと思います。
- (上島委員) 議員定数の変更は，条例を作らないと出来ませんのでね。ところが議員さんから自分たちの数字を減らすという発案はあるのですか。
- (山中市長) 必ず議員さんからの提案なのです。いままで減数条例は全部議員さんが

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

らの提案なのです。5年前は28人いましたから、そのことを思いますと今は22人というのはある意味非常に少なくなったという感じがします。

- (上島委員) 前が多すぎたのでね。そこが価値観の問題ですよ。前28が22になったから、ものすごい、他市と比べると10でもよいのに22もいると考えるのでは認識に差が出ます。
- (山中市長) 今回の選挙で議員を減らしますというような方が何人が当選されています。
- (岡本副市長) ですが、民意を反映するのでしたら議員は多くないとダメなのです。
- (山中市長) そういう政党もあります。
- (上島委員) もちろんそうでしょう。
- (岡本副市長) 人数がどんどん少なくなってきましたと、どうしても組織票になりますから、そこが通ることになりますので、そこが危険な部分もあります。
- (上島委員) 芦屋市の財政を改革しないといけないという大命題がある訳ですから、それに向かってどのセクションも治外法権なしに向かっていかなければいけません。
- (稲沢座長) 実施計画のところ、今、市から説明をいただいて、それに関しての部分、実施計画に対する我々の意見の部分についても、皆さんに確認をさせていただいたのですが、一応、他にも1ページから文章がずっとありますので、最終回ですのでご検討をいだこうと思うのですが。前回から今回にかけては前回いただいたご意見をこの中に大分入れています。それと前後の関係で少し言葉を調整しています。そういった記述の変化ぐらいだということです。新たに皆さんから出ていないご意見を私の意見ということで入れたところはありませんので、もう1回ご覧いただければと思います。
- (細井委員) 2ページの3(1)で、最後に市民が納得する給与制度にする必要があると記載されていますが、前回、多分議事録を拝見したところでは、上島委員が給与制度のことについて話された締めのところでは、市民が納得するような給与制度と話されて、それはそのとおりだと思のですが、ここの文章にその一文だけ入れると、市民が納得するような給与制度とは何か、分かりにくいのではと思います。
これを入れるのであれば、もう少し丁寧な説明がされた後で、それが、わたしたちが想定する市民が納得するような給与制度なのだとなるのですが、受け取る側で随分イメージが違ふと思います。
例えば、これを見られた市民の方が、わたしたちが納得する給与制度とは、というのは随分幅が出てくると思います。
- (上島委員) たしかにおっしゃるとおりだと思いますね。非常に抽象的な意見ですよ。
- (細井委員) そうということです。給与水準を下げよという話であれば、それは異論があると、わたしの立場では申し上げなければいけませんし、総人件費を減らすという話は、しばらく前の委員会の中でも話が出て、当然、財政健全化に向けて、総人件費抑制の取組というのは労働組合としても考慮してやっている、ということですから、前半の総人件費を減らすという話はまことに明快で良いと思います。
- (稲沢座長) まず、これからの公共サービスは民間企業と比較が欠かせないというこの一文は、意味するところは、同一価値労働に対して同一賃金という考え方を官民の間で考えてはどうか、そうしなさいといっているのではなくて、そういう視点を持たないと、ということを行っているはずなのですね。

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

市民の納得する給与制度にする必要がある。これはいろいろとれる話です。市民から見て高すぎるぞ、納得しないぞというのか、それとも、例えばがんばった人もがんばらなかった人も同じ給料もらうのはおかしいじゃないかと、成績給とか能力給とか考えた方がよろしいのか、業績給ですね。

- (細井委員) あるいは、非常に簡単な制度が良いということをおうとしているのか、非常に受け取る側によって、幅が広くなりすぎるような言葉ですね。
- (上島委員) 委員会の意見ですからね。いろいろな発言をした後の結論なので、総人件費のなかにはいろいろな意味での、議員から何から市が人件費として計上しているすべての金額が財政健全化のステップとして必要だということをおしたと思うのですが、ここにある人件費比較をおしてはどうですか、という話もしました。
- 例えば、新しいとか、もう少しいままでと違った表現の方が良いかも知れませんね。市民が納得するといったら、我々この委員が市民の意見を何か代表して言っているみたいになってしまいますので。だから、民間給与部分と比較するなどして、新しい給与制度を検討する。たしかに委員会としてはそうですかね。
- 私が、市民が納得するような給与体系を頭に描いて発言した訳でも何でもない訳です。ひとつの言葉の「あや」として発言した訳で、それを委員会の意見として意見答申するのは、たしかにどうかという気がいたします。
- (稲沢座長) 上島委員がこの給与制度についてご発言されたときに、どの部分について、業績給になっていないとか、複雑な給与体系という点に市民の理解が示されていないのか、幾つかご指摘のポイントがあったと思うのですが。
- (上島委員) それ全部カットされている、いろんな疑問が出てきかねません。常にエクスキューズを言わなければいけませんから、表現を変えていただく方が。趣旨としてはあのおとき松村委員も私もいいましたが、評価制度の問題について議論がありました。公共のアカウントを持っていないところの評価をするのは難しいということも云ったと思うのですが。
- (稲沢座長) 人事評価制度の導入については市の方では方針はあるのですよね。
- (鷺海部長) 評価制度ですね。あります。
- (上島委員) 公共サービスは民間給与との比較が欠かせない。という表現は少しおかしいですね。基本的には総人件費を減らす方向で検討が必要。という、この1行だけで良いのではないのでしょうか。これに対して異論はない。
- (松村委員) 市民はやはり、官の方たちがどれぐらいの仕事をしてお、どれぐらいのそれに値する給料をいただいているのかといったところが、もやもやしたものがある訳と思います。財政改革だと言っている訳なので、自分たちもがんばるけれども、率先してやはり官もがんばりますということがあるとお思いますので、やはり市民が納得する給与制度なのか、人事管理制度なのか、言葉がよく分かりませんが、それはやはりあるとお思いますので、全部を削る必要はないとお思います。
- (細井委員) 中身というか意味は私も良いとおっています。私自身も市民が納得する給与で働きたいとおっていますので、ただ、文章の表現として分かりにくいので、3ページの5番の組織と人についての(4)に「市民から不明朗なものがあるのでは」とあり、これも市民から見て何が不明朗なものなのかというのがありますが、ここに給与のことも含めて、労務管理だったりその他よくマスコミで取り上げられる公務員バッシングすべてを指しているのだとお思いますけれど、その中には給与も入っているということで、明らかにすれば、財政健全化の項目であげている、いまの

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

その市民が納得するというのは違和感がありますので、松村委員のおっしゃる部分は、そこでもう少しシャープにしてもいいのかなと思ったりはします。

(稲沢座長) 財政健全化への取組なのですね。組織と人についてだから、ここに基本的には総人件費を減らす方向で検討することが必要。これからの公共サービスのコストは官民の人件費比較が欠かせないというのは少し強すぎますね。官民の人件費比較の上で、更に人事評価制度の導入にあわせ、当該評価と給与制度を結びつける、関連させるか必要があるかどうかを検討されたい。

(遠藤委員) 官だけの給与の比較、ラスパイレスのイメージから、民間もというイメージで書いておられるのですが、財政健全化というタイトルからすると総人件費を減らす方向で財政健全化に資すると。なかはどうかというのは、市民が納得するというよりは、要するにがんばった職員が報われる制度を前提に、グロスでは縮小方向にしましょうというトーンでしょうね。

3の財政健全化はグロスの人件費は減らしましょうね、という方向で、しかし均一でばらまくのではなくて、がんばったらがんばただけの経済的インセンティブを与えますよ、という仕掛けもちゃんとありますよ。市民の目というよりは、職員がやる気を起こすような仕掛けを内在化させて、その上でのグロスの縮小、コストの縮減ですよということではないでしょうか。

(上島委員) 市民が納得するというのは、減らした結果、市民が納得してもらえるものであれば良いという意味です。

最終的にはしてもらいたいということなのです。公共サービスと給与となったら、公共サービスの成果の対価として受ける給与は民間給与との比較が必要だということになりますので、サービスと民間給与が比較されるということはおかしいのでこれも修正して欲しい。

(稲沢座長) これからの公共サービスは取って、遠藤委員、上島委員のご意見、それから細井委員のご意見を少し入れながら、例えば基本的には総人件費を減らす方向で検討することが必要。人件費の検討にあたっては官民の人件費比較や人事評価制度との連動などから進められたい。そこでとめて、市民のことをここで出すと、それが、市民が納得するやり方だと、我々が言い切ることができるかどうかですね。他にもあるのでしょうか、マクロで減らすことを言って、その減らす際には、ただ官民の人件費比較や評価制度というものが、当然入ってくるべきだろう。それで市民が納得するというところにある。

(上島委員) すべての項目が、市民が納得する項目でなければいけない訳です。

あえて、市民が納得するようなという言葉は、避けておいてもらった方が良いでしょうが。

(稲沢座長) それから、先ほどの細井委員からご指摘の、組織と人のところで、市民から不明朗なものがあるのでは、あくまで職員側にたって、意見で書いているのですが、いきなり不明朗なものがあるのではと書くと、何を指しているか少しあいまいになるので、不明朗という言葉はパブリックの世界では強い言葉なので、何らか補うか少し変えた方が良いでしょう。同じような文脈で。

(上島委員) あのかは、いろんな議論があったなかで、例えば大阪市とかいろいろなところでカラ出張があったりして、新聞でたくさん報道されているなかで、そのようなものが給与や諸手当のなかで、不明朗なものがあると不信感を買いますよという議論の中からのお話しだったと記憶しています。芦屋市の話しではなくて、それが消えてしまっているから、芦屋

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

市だけが市民から不明朗なものがあるかという意味で話をしていた訳ではありません。もしそういったものがあると不信感を買いますよという議論のなかだの話だったと思います。

(稲沢座長) 前提は芦屋市ではなくて他のところでした。

(松村委員) 市民が納得するよなという、ここのニュアンスではあるのですね。市民が納得しつつ、職員が誇りを持って働ける、働いていくための人事制度であり、情報公開であり透明性でありという、何かそういうふうにならなければよろしいではないでしょうか。

今日、完成しなければいけないのですね

(稲沢座長) ある程度まで方針を決めて、言葉はほとんど変わらないところまでやって、最終的な字句の調整はご一任いただきたい。

(4)のところに言葉を補うとすると、芦屋市が不明朗なものがあるのではと見られている訳ではないので、その辺り、少し言葉を補わないといけませんね。

(中田委員) とってしまっちはいけませんか。例えば、情報公開を徹底し、市民に対する透明性を高めていく努力をした上で、市民が納得いくように、あるいは職員が誇りを持って働くことができるように努力すべきである。

(上島委員) それはお任せします。出来ないという表現よりも、プラス思考の表現で、中田委員がおっしゃったように、そしたらできるというような表現の方が前向きで良いような気がします。

(稲沢座長) もういちど中田委員、お願いできますか。

(中田委員) 情報公開を徹底しから始めて、市民に対する透明性を高めていく努力をした上で、市民が納得し、更には職員が誇りを持って働くことができるように努めること。

(上島委員) 非常にプラス思考的発言になりますよね。あのとき、細井委員もおっしゃった。職員が誇りを持って働きたいと。ものすごく鮮明に記憶しています。それから財政の1番はどうしていただけるのですか。

(稲沢座長) 基本的には総人件費を減らす方向で検討することが必要。

(中田委員) 体言止めにしているのはここだけですので、必要であるとした方が。

(稲沢座長) 人件費の検討にあたっては、官民の人件費比較や人事評価制度との連動などによって進められたい。

(上島委員) 人事考課制度の導入という言葉は使わなくて良いですね。もう実際に導入されていていらっしゃる訳ですね。

(鴛海部長) これからです。ただ、ここの中には20年度から一部導入と決めていますので。

(上島委員) 決まっているのなら結構です。

(細井委員) 3ページの5の組織と人についてのところで、人事の評価制度について構築されていないが早急に構築せよと書いていますので、いらぬのではないのでしょうか。減らす方向で検討のような、まわりくどいいい方でも、削減することが必要であるという書き方でかまいません。

(上島委員) それは基本的には、市の方で人件費は削減しようというのは決まっていることでしょうか。我々が提言しなくても。

(細井委員) 我々は、もっとやれと。

(稲沢座長) 細井委員が言わなくても。それは我々が言わないと。

(細井委員) 議論を進めるためには。

(中田委員) 基本的にはというのは要らないのでは、とってしまっ。そのまま、総人件費を削減すること。

(松村委員) だんだん厳しくなってきました。

(上島委員) 必要であると我々が提言しなくとも、市の方がよくご存知ですので、もう少し具体的に、もっと積極的にとか迅速にとかの言葉を足さないと、

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

総人件費を減らすことは、もう決まっていることですから。

- (稲沢座長) 総人件費を削減するにあたっては、官民の人件費比較と、続けてまいります。
- (上島委員) その方が、具体性があるって私は良いような気がします。もう総人件費を減らすというのは基本方針ですから、それに対する具体的な案を我々が言う方が良いのではないのでしょうか。
- (稲沢座長) 総人件費を削減するにあたっては、先ほどの官民の人件費比較や人事評価制度の連動などの検討を
- (上島委員) 官民比較だけで良いのではないのでしょうか。
- (細井委員) ただ、気になりますのは、官民比較というとりまえ方が、現に今の給与も地方公務員の場合は、二次的ですけども官民比較は国家公務員について実際に調査されて、人事院が勧告して、国家公務員と地方公務員の給料表についてはラスパイレズ指数で確定というかそのレベルが決まっていますから、そのことを指していえば今もそうですし、手当部分は民間や公務員では又違う部分が出てきていますけど、その部分は先ほどの市民が見えるかたちにしようという部分で考えましたら、もともとの趣旨は行政コストの中に占める人件費が民間の部分と、ということですので、官民比較という、そのところがもう少し、いい文が思いつかずに申し訳ないのですが。
- (上島委員) 官民比較は給与額の比較ではありません。官民比較は言葉としてはということですね。いわんとされることはよく分かります。
- (稲沢座長) たしかにそうですね。この文脈は市場化テストという言葉が入っていたのですが、もともとのアウトソーシングなどをするとき、全然そのあたる人件費が違うので、そこはおかしいのではないかとということを目指していた部分であるのですね。そういう意味での官民比較という言葉が出てきたのですが、人件費の官民比較になると、どうしても人事院の勧告がまず念頭にきてしまいます。
- (上島委員) あときは、官と民間の保育所の人件費が全然違うということに関連した議論でした。
- (稲沢座長) 削減するということは言って、人件費についてここでつながる言葉が浮かばないですね。官民比較はやめて、人事評価制度の連動などによってという言葉にするかどうかですね。
- 総人件費から続けるのであれば、更にアウトソーシングにおけるコスト算定にあたっては、人件費部分に官民間の比較を検討して、その適正な価格を決定されたい。そういうことになるのですかね。
- これは必ずしもコスト削減にはつながらない提案なのですね。アウトソーシングにおいて官民間の比較をして適正な価格を考えれば、官に併せてアウトソーシング価格を上げなさいという文脈でもある。市場化テストをとったらそう意味なのです。2つの言葉が入っている。
- (松村委員) もともとグロスの総人件費をとにかく下げましょう、という意味ですよ。財政健全化の柱として、それを強力にやっていただきたい。というのが我々もあります。
- (稲沢座長) ではもう簡潔にしばらくしましょうか。総人件費を削減すること。
- (上島委員) 松村委員、いま良い言葉をおっしゃいました。積極的にとか、うまいこと言われた。減らす方向というのは決まっている訳ですから、はっきりいえば、そういう方針を持っておられるなら、市民が目に見えるかたちで、額でありスピードで実施をして下さい。総人件費を減らしていく具体的な施策を明確に打ち出してもらいたい。給与制度というのは、もう既にやっておられて、決まっていることですから、具体的な施策を打ち出して欲しいということですよ。

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (中田委員) ここで書いてあることは、このまま実施すれば総人件費が減る訳ですよ。実施計画にあがっているところを実施すれば。意見書はあえて書かなくても良いのでは。
- (稲沢座長) いままでにも総人件費の削減に対して取り組んでいるのだから、我々が言う余地は、すみやかにとかもっと大胆にとか言うことでしょうか。他に比べて具体性をなくしてしまいます。1番は削除、番号がひとつずつ繰り上がると、これでいかがでしょうか。総人件費のことについてもう言っているのだから。
- (上島委員) 我々が取り上げなくて良いと思います。あのときは、民間との給与比較、保育所なんかの給与比較の問題で議論したと思います。
- (稲沢座長) あれは本当に二面性をもった議論になりかねないので。1番削除で連番2が1になる。
- (上島委員) これがなくとも、やっていただくと信頼申し上げてよろしいですね。
- (中田委員) 逆にここを人件費の削減について努力されていることは評価したいということは書かないのですか。
- (稲沢座長) 芦屋市にはいっぱい評価できることがあるのですが、とにかくここをやって欲しいというところだけ絞って書かせて頂く。
あと、まだ時間ありますので、ひとつひとつの文言を見ていただいて、どうでしょうか。
- (遠藤委員) 6番の実施計画への意見ですが、当委員会でそこまで言うのはいかがかなという議論もあるかも知れませんが、モニタリングとかフォローアップについても、しっかりやって下さいという項目を入れる必要はないでしょうか。
- (稲沢座長) 実施計画の基本方針の3番で説明責任について、我々の言葉でここに入れる必要があるのか、既に言っていることなので、あえて委員としてそこまで言う必要はあるのかということだと思います。
- (遠藤委員) 他団体でもありますように、こういう委員会をやるのかという議論もあるでしょうし、市議会もあるでしょうし、監査委員、行政監査のようなフォローアップする、あるいはモニタリングする機関いろいろあると思います。その手段をどうするかというのは芦屋市で検討されるべきだと思いますし、そこまで言うべきなのかは分かりませんが、鴛海さんがそういう意味でおっしゃっておられるのであれば、入っているのですねというのも分かりますし。
- (稲沢座長) 議会も内部と言えらると思います。ただ、チェック機関だから完全に内部とあって良いのかわからないけれども、純粹なる外部評価機関を設けてモニタリングしていくということまで我々がここで言うかどうか。監査は入っていませんよね。
- (遠藤委員) 制度であれば、監査委員、行政監査を設けて手厚くしていくとか、三重県さんでもやっておられる。
- (稲沢座長) 三重県は監査委員ですね。
外部の目でモニタリング入れた方がよろしいかどうか。我々が提言で入れた方が良いか。
- (松村委員) その議論、いままで出てこなかったですね。ただ、賛成ですけれども、余り具体的な提言をしても、又お金がかかる話ですし。
- (稲沢座長) 先ほど申し上げたとおりで、余り具体的なことを我々が踏み込んでまでここで申し上げるのではなくて、概括的に申し上げて、市の方にやっていただきたいというスタンスでない、あえてひとつひとつの項目について触れていない訳ですから。
- (松村委員) このときに検討という言葉に前回からこだわっている背景には、やはり進捗管理をきちんとして欲しいという気持ちがあるからこそ言っている

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

る訳で、説明責任のなかでたしかに議会に、あるいは市民に公表する。進捗報告はする訳ですが、あえて進捗管理に関して積極的な一言を入れるというのは、検討という言葉にこだわってきたなかでは、あり得ることではと思います。

- (上島委員) 常に市の方針について、モニタリングというのは現実にされていらっしゃるのですか。細かくいろいろなことに関して。それはやっておられるのですか。
- (岡本副市長) すべてがすべてではないです。この行政改革の実施計画は、先ほど部長が言いましたように、議会に言っていることと、もうひとつは市民に対して公表していますから、毎年度、どこまでやったとか、出来たとか、出来なかったとか市民に対して公表をしています。
- (上島委員) それのトレースですけどね。不特定多数の方がたくさん見ておられるが、それがどういう声で市の方にフィードバックされていくのか。よくやっている、あるいはだめじゃないかというのが、どういうかたちで当局に返っていくのか、その点はどうか。
- (岡本副市長) それは集会所トークのときに説明しまして、そこで意見を頂くこと。それからホームページに掲載していますから、インターネットで市民から意見を頂く。ただこれは、件数は非常に少ないですね。インターネットの方は。
- (上島委員) それは大切ですね。言っぱなしでは良くありません。
- (岡本副市長) ただ議会といえども、行政の組織内部でしかやっていない訳です。先ほどおっしゃるように市民から直接意見をもらうということで、こういう委員会を立ち上げて、毎年度、成果報告をしてそれに対してご意見を頂くというのは、ひとつの方法と思います。情報開示ということを含めましてね。20年度にやるかですね。
- (上島委員) 1年に1回、市長が市民に対してまとまって去年はこういうことをやりました。来年はこういうことをやりますというような、議会に対する施政方針演説ではなくて市民に対してそういうものはないのですか。
- (山中市長) それは大きな集会でというのはないですね。集会所トークとか、来月、又中学校区単位でまちづくり懇談会をやりますから、そうした場になりますね。
- (上島委員) 委員会としてはそこまではという気がします。
- (稲沢座長) 先ほど流れのなかで、一応、申し上げたのですが、ご説明をお聞きしていると、そこまで我々が言うかなあという気がします。ただフィードバックの話とか、点検の話強調しておくというのは、概論としては言うかどうかだと思います。
- (松村委員) 検討とか、本当にちゃんとプランが実行されていくことにこだわっている訳なので、まさに進捗管理をしっかりしていただきたいというのは入れていいのではという感じがします。こちらの説明責任というのは報告説明であって、もうひとつはそれをどういうかたちで、機関をつくるのか、何をするのは、そこまでは提言にはならなくて。
- (岡本副市長) それはもう行政に任せるということですね。任せるから進行管理をきちりやれということを懇話会としては言いたいということですね。そういうことをおっしゃいましたら、行政の方は必ず、多分こういう委員会を作って第三者機関的にやらないと、それは議会も納得しないと思います。それはそれでも良いと思います。
- (上島委員) 要望ですからね。それは最後の章で締め言葉でしょうね。提言した結果をしっかりやって下さい。
- (稲沢座長) 実施計画への意見をずっと読んできて、そしてさっき(6)で1項目を起こしますかね

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (上島委員) (5)で3つの問題をひとつのカテゴリでくくられたのは、どうい理由なのか。各項目それぞれ内容が違いますが、それを1つにされたのはどういうことでしょうか。
- (稲沢座長) (1)(2)(3)(4)が概括的な意見であったのに対して、これははっきりと、最初に市議員の数と、女性登用率の目標ということで、これは我々としては言うべきだということで具体的な項目をまとめたものですが、再任用についてはパラグラフ分けていることから分かるように、別項目にしてもかまわないと思います。女性登用率もひとつの項目に起こしますか。
最後のところ、いま申し上げると(6)として、「また」をとった後、女性登用率について、(7)再任用制度について、(8)で改善・改革の成果について、進捗管理を厳格に行っていただきたい。厳格に、をどう解釈して頂くかはお任せするけれども、厳格に行っていただきたい。我々がこういう文章をまとめるときは、少し尾ひれをつけてしまいますので、計画は実施されてこそ意味があるというのを一言入れて、改善・改革の成果について進捗管理を厳格に行っていただきたい。
- (中田委員) 入れた方がよいのではないのでしょうか。
- (上島委員) 良いと思います。私は全部実施して下さいと言っている訳ですから。最後の締めになるのではないのでしょうか。それがないと提言のしまりがないと思います。
- (稲沢座長) 時間も大分経過してまいりましたので、大分意見をいただきましたので、ほぼ案件についての委員間の調整は出来たと思います。後、細かな文言について、市の方で記録していただいたもので作成していただきます。これはお願いですが、細かな文言についての修正については座長一任でお任せいただけたらと思います。
- (上島委員) 市長にぜひお願いしておきたいのは、一番、最初のところに、68項目に取り組んできた結果、財政再建団体に転落する最悪の事態は避けられたと言える。と最初に書いてありましたので、これを又、全部実施していただかないと、又、再建団体に落ちる可能性がありますので、全部23年度までにやっていただけますかと、くどいように申し上げました。市長のお考えとしてはこの62項目をすれば最悪の事態は避けられるというお考えでマニフェストにされたと解釈しましたし、再建団体というのは不名誉なことですし、兵庫県は震災がありましたから神戸市とか芦屋市とか、後ろの方からワーストになっています。市民としても危機感を持っていますので、ぜひひとつお願いしたいと思います。
- (山中市長) はい。ありがとうございます。
- (稲沢座長) 第6回最終回ですが、皆様のお力のおかげで、座長として不十分でございましたが、委員のみなさまにここまですべて出していただいたご意見でまとめることが出来ました。この懇話会は実行計画、市民への説明など、様々な困難な作業と並行して行われるということで、最初はほとんどかたのちのないところから、我々意見を申し上げる。皆さまには貴重なご意見が出たということで、実施計画にも反映されていったのではないかと思います。
市のみなさまにおかれましては、お忙しいところ山中市長、岡本副市長、ほとんど必ず時間を割いていただいたこと、これは座長としてこれほど感激して司会を務めたことはなかなかございませんでした。本当にその点は皆様への感謝、市の皆様に感謝いたしまして最後締めくくらせていただきます。
大変ありがとうございました。
- (鴛海部長) 最終、先生と細かな表現は調整させていただきまして、成案になりました

平成19年度 第6回 行政改革推進懇話会 会議要旨

たらメールでお送りさせていただきます。ありがとうございました。

以上